

戸籍事項証明書等郵送請求書

本人確認 免・パ・保・住・印 その他()

智頭町長 様

令和 年 月 日

請求する人	住 所			
	フリガナ			
	氏 名			請求する人と必要な人との関係
	生年月日	大正・昭和・平成・令和 年 月 日	電話番号(昼間連絡の取れる連絡先)	
必要な人の戸籍	本 籍	鳥取県八頭郡智頭町大字		
	フリガナ		生年月日	明治・大正・昭和・平成・令和 年 月 日
	筆頭者氏名 (戸籍のはじめに書いてある人)		生年月日	明治・大正・昭和・平成・令和 年 月 日
	フリガナ 個人事項証明書や身分証明書 の場合は必要な人のお名前		生年月日	明治・大正・昭和・平成・令和 年 月 日
何が必要ですか	全部事項証明 (謄 本)	個人事項証明 (抄 本)		手数料
	1 戸籍	通	通	1通 450円
	2 除(原戸)籍(注1)	通	通	1通 750円
	3 戸籍附票	通	通	1通 300円
	4 身分証明書(注2)		通	1通 350円
使用目的	(誰の、どのような内容の記載がある証明書を、何のために使用するか、具体的に記入してください。) ◎相続などで具体的にわかっている方はご記入ください。 ()が死亡したことによる手続きで、死亡した人について 歳から 歳までのものが各 通必要 出生から死亡までのものが各 通必要			

- (注1)除籍謄抄本については、本人、配偶者、直系親族のみ請求できます。それ以外の場合は、委任状が必要です。
 (注2)身分証明書の請求は本人に限ります。本人以外の請求の場合は委任状が必要です。
- ※ 請求内容は、はっきり正確に記入してください。不備があると送付できない場合があります。
 - ※ 智頭町では平成14年1月26日に戸籍のコンピュータ化により改製を実施しました。それに伴い戸籍の附票も改製しています。その為、2通にわたる場合がありますので、ご連絡ください。
 - ※ 偽りその他不正な手段により交付を受けた場合は過料に処せられます。

○ 同封するもの

- ① 戸籍事項証明書等郵送請求書
- ② 請求者ご本人を確認できる書類 (運転免許証、健康保険証等) のコピー
- ③ 手数料として郵便小為替 (郵便局で購入できます。無記名の状態で同封してください。)
- ④ 返信用封筒 (あなたのご住所、お名前を記入し、切手を貼ったもの)

為 替	
切 手	
返信用 切 手	
計	

○ 連絡および送付先

〒689-1402
 鳥取県八頭郡智頭町大字智頭2072番地1 智頭町役場 税務住民課 宛
 電話番号:0858-75-4118

この請求書は智頭町に本籍がある方を対象に作成しております。智頭町以外の市区町村に請求される場合は、料金、請求方法等を本籍地の市区町村にご確認のうえ本籍地の市区町村へ請求してください。